

2019年4月12日

一般事業主行動計画

株式会社イシマル
代表取締役 石丸 利行

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年8月1日 ～ 2024年7月31日までの5年間

2. 内容

(1) 職場と家庭の両立等を支援するための環境整備

[目標] 労働者の育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。

[対策] 社内掲示板での周知及び、相談室を経営企画室へ設置する。

[時期] 2019年8月より実施。

(2) 仕事と生活の調和のための働き方の見直し

[目標] 有給休暇の取得率を個人につき最低50%以上を取得する。

[対策] 衛生委員会の開催（月1回）及び、所属上長による取得推進活動。

[時期] 2019年8月より随時実施。